

「議会基本条例 住民説明会」開かれる

～ 今・なぜ議会基本条例か～

12月13日/東大高公民館・12月14日/中央公民館

いま、武豊町議会では「議会改革」の一環として、「議会基本条例」の策定をめざして、9人の議員で構成する「議会基本条例研究会」を設置して条例の各条項について検討してきました。その内容と経過を住民のみなさんに報告するために、12月13・14両日、「議会報告会」を開催しました。

はじめに、全国的な議会基本条例制定をめぐる状況と研究会として準備した条例案の特徴を紹介した後、前文・9つの章・附則を各条項毎に解説。

説明の後、参加者からの質問・意見等を出していただきました。

会場でもお願いした「アンケート」にも、「なるべく早期に制定、施行を希望する。」「核心が理解しやすいプレゼンが不可欠。」「できることから改革すべし。」「このような機会を、できるだけたくさん実施して。」「など、多くの記載がありました。

なお、今後、条例案をもとにパブリックコメントを実施し、住民のみならずからのご意見などを反映して、必要な案文への加筆・修正をおこない、議会上程して可決・制定を目指します。



■東大高公民館



■中央公民館

お知らせコーナー

議会の傍聴しませんか？

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、各委員会は、委員長の許可があれば傍聴できます。一般質問のようは、3月12日(土)・13日(日)の午前9時からケーブルテレビ(CCNC)で放映する予定です。

次回定例会日程

3月2日(水) 9時 開会	15日(火) 9時 総務企画委員会
9日(水) 9時 一般質問	16日(水) 9時 文教厚生委員会
10日(木) 9時 一般質問	17日(木) 9時 産業建設委員会
11日(金) 9時 議案質疑	23日(水) 14時 採決

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

初詣の折、誰しも「幸多かれ」と祈る。

しかし、世上、日々生起する出来事は、あまりにも悲惨で悲しいことが多い。

そのためか、書店を覗くと人の道を説く「論語」の解説書が目にとまる。

「過而不改、是謂過矣」(過ちて改めざる、これを過ちと謂ふ)。時々、思い起こしては噛みしめている言葉の一つ。書き初めの一句にしようと思っている。時折、自らの非力を嘆き自己嫌悪に陥ることもあるが、今年も卯年。心機一転、飛躍の歳にしたいものである。

今年8月、町民会館にて小惑星「イトカワ」から60億kmの長旅を終えて7年ぶりに帰還した探査機「はやぶさ」が持ち帰ったカプセルが展示されると予告があった。暗い話題の多い昨今、楽しみである。

新年度へ向けて、入・進学、就職など、悲喜交々の季節を迎える。皆様の多幸を祈念して已まない。(梶田 稔)



愛知駅伝 町村の部第2位の選手・スタッフ

12月4日(土)に、愛・地球博記念公園で、第5回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が開催。武豊町は町村の部で見事準優勝。1区の田中里菜選手(富貴中学校)、8区の西川かりん選手(中京大中京高校)は区間賞を取るなど大活躍しました。